

令和4年第4回大仙市議会定例会会議録第4号

令和4年12月15日（木曜日）

議事日程第4号

令和4年12月15日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 議長報告 ・ 例月現金出納検査結果
- 第 2 議案第143号 大仙市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について （総務企画委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 議案第144号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について  
（総務企画委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 議案第145号 大仙市特別職の職員で非常勤のもの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
（総務企画委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 5 議案第149号 大仙市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について  
（総務企画委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 6 議案第150号 大仙市行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例の制定について（総務企画委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 7 議案第146号 大仙市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について  
（教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 8 議案第147号 大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
（教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 9 議案第151号 太田北部墓園の指定管理者の指定について  
（教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第10 議案第152号 太田東部墓園の指定管理者の指定について  
（教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決）

- 第 1 1 議案第 1 5 3 号 大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」の指定管理者の指定について  
(教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 2 議案第 1 5 4 号 大仙市八乙女交流センターの指定管理者の指定について  
(教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 3 議案第 1 4 8 号 大仙市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 4 議案第 1 5 5 号 大仙市協和内水面漁業近代化施設及び大仙市協和広場等利用施設の指定管理者の指定について  
(産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 5 議案第 1 5 6 号 八乙女温泉さくら荘の指定管理者の指定について  
(産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 6 議案第 1 5 7 号 神岡中央公園(屋内多目的施設)等の指定管理者の指定について  
(産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 7 議案第 1 5 8 号 大仙市西仙北緑地運動広場野球場等の指定管理者の指定について  
(産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 8 議案第 1 5 9 号 大仙市営八乙女球場及び大仙市八乙女運動公園テニスコートの指定管理者の指定について  
(産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 9 議案第 1 6 0 号 令和 4 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について  
(産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 0 議案第 1 6 1 号 秋田県及び大仙市における生活排水処理事業の運営に係る連携協約の締結に関する協議について  
(産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 1 議案第 1 6 2 号 令和 4 年度大仙市一般会計補正予算(第 8 号)  
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 2 議案第 1 6 3 号 令和 4 年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算(第 3 号)  
(産業建設委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第23 陳情第 13号 安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善のため  
国に意見書提出を求める陳情  
(教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第24 陳情第 14号 医療・介護・保育・福祉などの職場で働くすべての労働者の  
大幅賃上げのため国に意見書提出を求める陳情  
(教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第25 陳情第 15号 介護保険制度の改善を求める陳情書  
(教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第26 陳情第 16号 学校部活動の地域移行に関する陳情書  
(教育厚生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第27 意見書案第8号 学校部活動の地域移行に関する意見書(質疑・討論・表決)
- 第28 議案第164号 令和4年度大仙市一般会計補正予算(第9号)  
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第29 各委員会からの閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 第30 議員の派遣について

出席議員(21人)

1番 佐藤芳雄	2番 戸嶋貴美子	3番 佐藤文子
4番 佐藤隆盛	5番 挽野利恵	6番 秩父博樹
7番 青柳友哉	8番 安達成年	9番 高橋徳久
11番 橋本琢史	12番 小笠原昌作	13番 小松栄治
15番 佐藤育男	16番 山谷喜元	17番 石塚 柏
18番 高橋敏英	19番 橋村 誠	20番 渡邊秀俊
21番 金谷道男	23番 鎌田 正	24番 後藤 健

欠席議員(3人)

10番 古谷武美	14番 本間輝男
22番 大山利吉	

遅刻議員(0人)

早退議員(0人)

---

説明のため出席した者

市 長	老 松 博 行	副 市 長	佐 藤 芳 彦
副 市 長	今 野 功 成	教 育 長	伊 藤 雅 己
代 表 監 査 委 員	武 田 哲 也	上 下 水 道 事 業 管 理 者	舩 谷 祐 幸
総 務 部 長	福 原 勝 人	企 画 部 長	伊 藤 公 晃
市 民 部 長	谷 口 藤 美	健 康 福 祉 部 長	佐々木 隆 幸
農 林 部 長	渡 辺 重 美	経 済 産 業 部 長	富 樫 真 司
観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 長	伊 藤 優 俊	建 設 部 長	佐々木 英 樹
病 院 事 務 長	今 久	教 育 委 員 会 事 務 局 長	築 地 高
総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長	小 林 孝 至		

---

議会事務局職員出席者

局 長	斎 藤 秋 彦	主 幹	佐 藤 和 人
主 幹	佐々木 孝 子	主 査	藤 澤 正 信
主 任	小山田 竜 司		

---

午前 10 時 開 議

○議長（後藤 健） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席の届け出は、10番古谷武美議員、14番本間輝男議員、22番大山利吉議員であります。

---

○議長（後藤 健） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

---

○議長（後藤 健） 日程第1、この際、諸般の報告をいたします。

例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、お手元に配付のとおり報告いたします。

---

○議長（後藤 健） 日程第2、議案第143号から日程第6、議案第150号までの5

件を一括して議題といたします。

本5件に関し、委員長の報告を求めます。総務企画常任委員長19番橋村誠議員。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) はい、橋村議員。

【19番 橋村誠議員 登壇】

○総務企画常任委員長(橋村 誠) おはようございます。

本会議第3日、当委員会に審査付託となりました事件について、去る12月8日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求め、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について順次ご報告申し上げます。

はじめに、議案第143号「大仙市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第144号「地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」の2件につきましては、関連があることから一括議題として審査をいたしました。

当局の説明に関連し、委員から「定年延長となったことにより、60歳を超える常勤職員の給料月額が60歳時点の7割水準になるとのことだが、一般職の給料表の額に7割を乗じるのか。」との質疑があり、当局からは「給料表は一般職のものを用いて7割を乗じるが、管理監督職から降任となった職員については、降任前における給料月額の7割水準に満たない部分の差額が調整額としてプラス支給される。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第145号「大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局の説明に関連し、委員から「消防団音楽隊における活動の成果目標はどうなっているのか。」との質疑があり、当局からは「現在、令和5年の出初め式でのデビューを目指し、練習しており、その後は市の各種イベント等で演奏し、消防団のPRや団員募集につながる活動をしていただくことを想定している。」との答弁がありました。

当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第149号「大仙市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について」につきましては、当局の説明に対し、委員から「個人情報の提供や利用に当たっての運用方法は、現行条例と変わらないのか。」との質疑があり、当局からは「市民における情報の運用方法は変わらないこととなる。自治体によって、制限や概念等にずれがあったものを平準化したというイメージである。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第150号「大仙市行政手続等における情報通信技術の利用に関する条例の制定について」につきましては、当局の説明に対し、委員から「公共施設の利用予約等について、オンライン化に対応していくことだと思いが、いつ頃の導入を想定しているのか。」との質疑があり、当局からは「具体的な時期は決まっていないが、市民からの要望もあることから、優先度を高めて検討していきたい。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【19番 橋村誠議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより議案第143号から議案第150号までの5件を一括して採決いたします。本5件に対する委員長報告は原案可決であります。本5件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本5件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（後藤 健） 日程第7、議案第146号から日程第12、議案第154号までの6件を一括して議題といたします。

本6件に関し、副委員長の報告を求めます。教育厚生常任委員会副委員長2番戸嶋貴美子議員。

(「はい、議長」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) はい、戸嶋議員。

【2番 戸嶋貴美子議員 登壇】

○教育厚生常任副委員長(戸嶋貴美子) 本会議第3日に当委員会に審査付託となりました事件について、去る12月8日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第146号「大仙市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第151号「太田北部墓園の指定管理者の指定について」、議案第152号「太田東部墓園の指定管理者の指定について」及び議案第153号「大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」の指定管理者の指定について」の4件は、当局の内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本4件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第147号「大仙市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、委員から「学校給食センターが園舎統合を計画しているこども園の給食提供を行うことで重複する設備などの無駄をなくし、コスト削減につながると考えるがどうか。」との質疑があり、当局からは「太田地域と仙北地域のこども園については、これまで学校給食センターから給食の提供を支障のない範囲で行ってきたという経緯があるが、園舎統合計画のある太田地域と仙北地域のこども園については、令和8年度から自園調理を開始すると伺っており、この計画に沿う形で統合予定の学校給食センターではこども園への給食提供は行わず、小・中学校への給食提供のみを行うこととしている。」との答弁がありました。

そのほか質疑がありましたが、当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第154号「大仙市八乙女交流センターの指定管理者の指定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、委員から「公共施設を生かしていくためにも、指定管理者の努力によって経費削減や利用者増の成果があった場合、

指定管理料をプラスするなどの動機付けを検討できないか。」との質疑があり、当局からは「施設の修繕を業者に依頼せず、自分たちで行うなどの経営努力をしている状況を指定管理者から伺っていることから、そういった頑張っている指定管理者を支援する手法について検討させていただきたい。」との答弁がありました。

また、別の委員から「指定管理者を公募して応募がなかったとのことだったが、世の中の相場を考慮した指定管理料、指定管理期間の設定を検討すべきではないか。」との質疑があり、当局からは「指定管理料については、人口減少による収入の落ち込み等を考慮して増額の設定としている。指定管理期間については、今後の収入見通しが立てづらい状況であるため、1年ということをお願いをしている。来年度に公募を行う際にも、社会情勢なども考慮した設定にしたい。」との答弁がありました。

そのほか質疑がありましたが、当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の副委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【2番 戸嶋貴美子議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第146号から議案第154号までの6件を一括して採決いたします。本6件に対する副委員長報告は原案可決であります。本6件は、副委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本6件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（後藤 健） 日程第13、議案第148号から日程第20、議案第161号までの8件を一括して議題といたします。

本 8 件に関し、委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長 9 番高橋徳久議員。

(「はい、議長、9 番」と呼ぶ者あり)

○議長(後藤 健) はい、9 番。

【9 番 高橋徳久議員 登壇】

○産業建設常任委員長(高橋徳久) 今次定例会、本会議第 3 日に当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る 12 月 8 日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第 148 号「大仙市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第 156 号「八乙女温泉さくら荘の指定管理者の指定について」、議案第 157 号「神岡中央公園(屋内多目的施設)等の指定管理者の指定について」、議案第 158 号「大仙市西仙北緑地運動広場野球場等の指定管理者の指定について」、議案第 159 号「大仙市営八乙女球場及び大仙市八乙女運動公園テニスコートの指定管理者の指定について」及び議案第 160 号「令和 4 年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について」の 6 件は、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本 6 件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第 155 号「大仙市協和内水面漁業近代化施設及び大仙市協和広場等利用施設の指定管理者の指定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「この協和地域の蓄養殖施設で今年 8 月の豪雨により落ち葉等が取水口に詰まり、養殖池に水が流入できず、魚が酸欠状態になり大量死した件について、再発防止対策が必要なのではないかと感じている。その対策方法として、葉くず等を自動的に除去する除じん機を設置するなどの施設整備が考えられるがいかがか。」との質疑があり、当局からは「豪雨時等の酸欠防止対策として、水の供給を切らないようにするのが一番大切と考えており、今年度の予算においてポンプの購入を検討している。除じん機での対応もあるが、まずは、水の供給が途絶えないよう、対策としてポンプの使用を考えている。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第161号「秋田県及び大仙市における生活排水処理事業の運営に係る連携協約の締結に関する協議について」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「広域補完組織に対して、どの程度の組織にするのか県からの情報は入っているのか。また、大仙市の出資金について、内々の額は示されているのか。」との質疑があり、当局からは「広域補完組織の組織規模は、役員、社員合わせて15名程度と予定している。そのうち、役員は約5名程度と伺っている。出資金は約1億円程度、そのうち、官が51パーセント、民が49パーセントとなっており、県及び各市町村の割合を生活排水処理人口に応じて算出しており、大仙市の場合は2.67パーセントで出資金は267万円の予定となっている。」との答弁がありました。

その他、質疑はなく、当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

**【9番 高橋徳久議員 降壇】**

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第148号から議案第161号までの8件を一括して採決いたします。本8件に対する委員長報告は原案可決であります。本8件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本8件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（後藤 健） 日程第21、議案第162号及び日程第22、議案第163号の2件を一括して議題といたします。

本2件に関し、委員長、副委員長の報告を求めます。はじめに、総務企画常任委員長19番橋村誠議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、橋村議員。

【19番 橋村誠議員 登壇】

○総務企画常任委員長（橋村 誠） ご報告いたします。

議案第162号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第8号）」のうち、当委員会に付託されました所管する予算につきましては、財産活用課所管の公共施設適正管理基金積立金の予算説明に関連して、委員から「廃校舎の活用について、事業者への周知はどのように行っているのか。」との質疑があり、当局からは「市内の一部廃校舎については、全国的な公募サイトを通じ、サウンディング調査という形で周知させていただいたが、残念ながら今回は申し込みをいただけなかった。今後も引き続き情報発信をしてまいりたい。」との答弁がありました。

また、答弁に対し、委員から「積極的な周知のほか、地元で利用されたい団体等もあるかと思うので、そういった声も聴取しながら、活用に向けて取り組まれない。」との意見がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【19番 橋村誠議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、教育厚生常任委員会副委員長2番戸嶋貴美子議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、戸嶋議員。

【2番 戸嶋貴美子議員 登壇】

○教育厚生常任副委員長（戸嶋貴美子） ご報告いたします。

議案第162号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第8号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対して、はじめに、市民課所管のマイナンバーカード普及促進事業費について、委員から「全国におけるマイナンバーカードの交付率はどのくらいか。」との質疑があり、当局からは「11月末時点の全国の交付率は53.9パーセントで、大仙市の交付率は55.4パーセントとなっている。」との答弁がありまし

た。

次に、子ども支援課所管の法人立保育園補助金について、委員から「法人の経営改善計画に示されている今後の資金収支見込みを見ると、効果が出るまで年数がかかると感じるが、来年度にも同様の助成を行う可能性はあるのか。」との質疑があり、当局からは「現在、令和5年度の入所申し込みを受け付けているが、今年度と比較して100人ぐらい入所数が減少している。保育所の収入は入所数に応じた給付費収入が大部分を占めることから、今後、子どもの数の減少に伴う入所数の減少により、追加の補助がないとは言い切れないが、保育所の統廃合を前倒しで進める等、経営改善に努めてまいりたい。」との答弁がありました。

また、別の委員から「大仙市が所管する保育施設運営法人で経営が赤字となっている法人は「社会福祉法人大空大仙」以外にあるのか。」との質疑があり、当局からは「大仙市が所管する保育施設運営法人で経営が赤字となっている法人は、ほかにはない。」との答弁がありました。

次に、生活支援課所管の生活保護事務費について、委員から「マイナンバーカードを活用した医療扶助費のオンライン資格確認が導入されることにより、これまでよりも簡単に医療機関を受診することが可能となり、受診過多が心配されるが、受診回数の管理はどのように行うのか。」との質疑があり、当局からは「受診データの閲覧により、頻回受診等になっていないかのチェックを行い、必要に応じて指導を行うこととしている。」との答弁がありました。

次に、教育指導課所管の学校教育施設感染症対策事業費（コロナ及び物価高騰対策）（小・中学校費）について、委員から「各学校の児童生徒数に応じて補助額が決められているようだが、どのような基準で決められているのか。また、学校現場からは補助額が少ないなどの声は出ていないのか。」との質疑があり、当局からは「国の基準で決められており、300人以下の学校、301人以上の学校、501人以上の学校の3段階に分けられている。学校現場からは補助額が少ないということは聞いていない。」との答弁がありました。

次に、教育指導課所管の教育振興費補助金各種大会派遣費補助金（小学校費）について、委員から「各種大会派遣費の補助率について、「予選ありの大会」と「予選なしの大会」で差をつけているのはどういう理由か。」との質疑があり、当局からは「自分たちの力や結果によって予選を勝ち抜いて出場する大会については補助率を高くし、出場

基準がなく、手上げ方式で誰でも出場できる大会については補助率を低く設定している。」との答弁がありました。

また、委員から「手上げ方式により出場した大会であっても、主催者や大会の種類、レベルに応じて補助率を変えるなどの検討をすべきではないか。」との質疑があり、当局からは「今回の補助率については、一昨年度にスポーツ振興課と協議し、スポーツ少年団と合わせたものとなっているため、この部分を含めて今後検討を行いたい。」との答弁がありました。

ほかに質疑はありましたが、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の副委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【2番 戸嶋貴美子議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、産業建設常任委員長9番高橋徳久議員。

（「はい、議長、9番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、高橋議員。

【9番 高橋徳久議員 登壇】

○産業建設常任委員長（高橋徳久） ご報告いたします。

議案第162号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第8号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、農林整備課、商工業振興課、スポーツ振興課及び道路河川課が所管する予算説明に対しましては、質疑がありませんでした。

次に、農業振興課所管の「農業と食」活性化推進事業費について、委員から、「RTK基地局の設置について、山間地域では補正データが届かない場所もあるのではないか。また、活用可能な補助金はなかったのか、利用に当たって農家の利用料負担はあるのか。」との質疑があり、当局からは「山間地域であっても頭上空間を遮るものがなく、携帯電話の電波が届く場所であれば補正データの受信は可能である。また、補助金の活用は採択までに時間を要し、令和5年6月からの実証事業に向けてスピード感をもって

対応するものである。農家の利用料は、ライセンス料とデータサービス料で、受信機1台当たり年間2から3万円の負担が発生する。」との答弁がありました。

次に、観光振興課所管の観光拠点施設整備事業費について、委員から「観光情報センターと併設されている大曲駅は、大仙市の入り口で大仙市の顔であると思う。今回の事業で1階ふれあい広場も明るくなるので大変良かったと思っている。また、東口の駐車場整備が行われたことにより、人の流れが変わってきたように感じている。東口に下りのエスカレーターの設置を要望したいと思うがいかがか。」との質疑があり、当局からは「現在、大曲駅東口にある上りのエスカレーターも、経年劣化により修繕が必要な箇所が出てきている。その修繕に合わせ、タイミングを検討していきたいと考えている。エレベーターも目の前にあるので、使いやすいところを目指して今後調査、検討していきたい。」との答弁がありました。

次に、温泉施設対策室の指定管理施設等支援事業費（コロナ及び物価高騰対策）について、委員から「令和4年4月分から9月分を対象に、令和元年度同期と比較した収入減少分の補填とのことだが、減少分として電気料金の高騰分も算入されているのか。それとも、売り上げが落ちた分だけ補填するのか。また、電気料金、燃料費の高騰対策の補助金について、今後どのような見通しとなっているのか。」との質疑があり、当局からは「売り上げが落ちた分の減少額相当分の補填であり、電気料、燃料費高騰分は加味されていない。電気料、燃料費については、3月分までの見込みを立てて9月補正で承認していただいております、その高騰した7割分を12月に支援する準備を進めている。9月補正は見込み額で計上しており、実績を勘案しながら引き続き検討してまいります。」との答弁がありました。

また、関連して別の委員から「ユメリアで導入したもみ殻ボイラーの稼働状況、経費の圧縮状況についてお知らせ願いたい。」との質疑があり、当局からは「導入当初は、調整しながらの部分があったが、実績についても少しずつ効果が表れてきている。灯油の購入量については、昨年度のひと月平均で1万リットル超の購入であったが、現在はその半分に近い購入量となっている。」との答弁がありました。

また、別の委員から「道の駅なかせんだけ増収になっているが、考えられる要因は何か。」との質疑があり、当局からは「道の駅なかせんについては、自分たちでいぶりがっこやきりたんぼ鍋などを製造できる工場を持ち、それを道の駅で販売するなど垂直型経営を行っている効果が大きく、自社生産の強みが出ていると思われる。」との答弁

がありました。

その他、質疑がありましたが、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第163号「令和4年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第3号）」につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【9番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより、議案第162号及び議案第163号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長、副委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長、副委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（後藤 健） 日程第23、陳情第13号から日程第26、陳情第16号までの4件を一括して議題といたします。

本4件に関し、副委員長の報告を求めます。教育厚生常任委員会副委員長2番戸嶋貴美子議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、戸嶋議員。

【2番 戸嶋貴美子議員 登壇】

○教育厚生常任副委員長（戸嶋貴美子） ご報告いたします。

陳情第13号「安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善のため国に意見書提出を求める陳情」、陳情第14号「医療・介護・保育・福祉などの職場で働くすべての労働者の大幅賃上げのため国に意見書提出を求める陳情」、陳情第15号「介護保険制度の改善を求める陳情書」の3件につきましては、願意は認めるが、昨年と同じような内容の陳情が提出され、趣旨採択されており、状況も大きく変化しておらないことから、趣旨採択とすべきとの意見があり、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は趣旨採択すべきものと決した次第であります。

次に、陳情第16号「学校部活動の地域移行に関する陳情書」につきましては、願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の副委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【2番 戸嶋貴美子議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 討論なしと認めます。

これより、ただ今、議題となっております案件中、陳情第13号から陳情第15号までの3件を一括して採決いたします。本3件に対する副委員長報告は趣旨採択であります。本3件は、副委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本3件は、趣旨採択とすることに決しました。

次に、ただ今、議題となっております案件中、陳情第16号「学校部活動の地域移行に関する陳情書」を採決いたします。本件に対する副委員長報告は採択であります。本件は、副委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、採択とすることに決しました。

---

○議長（後藤 健） 日程第 27、意見書案第 8 号を議題といたします。

意見書案第 8 号は教育厚生常任委員長から提出されております。

お諮りします。意見書案第 8 号は、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております本件は、会議規則第 37 条第 2 項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 討論なしと認めます。

これより意見書案第 8 号を採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただ今、議決されました意見書案第 8 号について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

---

○議長（後藤 健） 日程第 28、議案第 164 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福原総務部長。

【福原総務部長 登壇】

○総務部長（福原勝人） 議案第164号、令和4年度大仙市一般会計補正予算（第9号）についてご説明申し上げます。

お手元の資料ナンバー4、補正予算書〔12月補正③〕をご覧ください。

1ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、通園バス安全装置の設置補助や出産・育児支援給付のほか、市独自の配合飼料高騰に係る畜産経営体に対する支援やコロナ禍及び物価高騰対策に係る事業所支援について補正をお願いするもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3,418万1千円を追加し、補正後の予算総額を471億2,088万7千円とするものであります。

補正の概要について、歳入から順にご説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

15款国庫支出金は、保育所送迎用バス安全装置導入支援事業費補助金及び出産・子育て応援交付金として3,089万2千円の補正、16款県支出金は、出産・子育て応援交付金として712万3千円の補正、20款繰越金は、前年度繰越金で9,616万6千円の補正であります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。

3款民生費は、法人立保育所補助金で、通園バスに児童置き去り防止安全装置を設置するためのトンネル補助として240万円の補正であります。

8ページをお願いいたします。

4款衛生費は、出産・子育て応援事業費で、本年度中に妊娠届や出産届を提出した妊産婦を対象に、妊娠時及び出産時にそれぞれ5万円の計10万円を給付するもので、4,273万8千円の補正であります。

9ページをお願いいたします。

6款農林水産業費は、配合飼料高騰対策支援事業費（コロナ及び物価高騰対策）で、畜産経営を圧迫している輸入配合飼料価格の高騰対策として、県が実施する価格上昇分の補助制度に、市がさらにかさ上げ補助をするもので1,701万5千円の補正であります。

10ページをお願いいたします。

7款商工費は、7, 202万8千円の補正であります。

主な内容といたしまして、飲食店応援給付金事業費は、新型コロナウイルスの感染再拡大に伴い、再度飲食店において感染症対策を講じていただくために10万円を給付するもので、2, 024万3千円の補正、コンベンション施設運営支援事業費は、大規模な会議場を有する複合施設においては、長引くコロナ禍の影響により会議やイベントの中止やキャンセルが相次いでおり、経営が危機的な状況にあることなどから、最大1, 000万円を支給するもので、4, 478万5千円の補正であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

**【福原総務部長 降壇】**

○議長（後藤 健） これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

ただ今、議題となっております議案第164号は、議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託いたします。

---

○議長（後藤 健） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は後ほどご連絡いたします。

午前10時46分 休 憩

午後 0時57分 再 開

○議長（後藤 健） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

---

○議長（後藤 健） 日程第28、議案第164号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長、副委員長の報告を求めます。はじめに教育厚生常任委員会副委員長2番戸嶋貴美子議員。

（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、戸嶋議員。

**【2番 戸嶋貴美子議員 登壇】**

○教育厚生常任副委員長（戸嶋貴美子） ご報告いたします。

休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件について、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第164号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対して、はじめに、子ども支援課所管の法人立保育所補助金について、委員から「通園バスに設置される安全装置はどういったものか。」との質疑があり、当局からは「通園バスの後部座席に安全装置を設置し、バスのエンジンを切った際に、連動して『車内確認を行ってください』などの自動放送が繰り返し流れる仕様となっている。添乗員が車内を点検した後、後部座席の安全装置のボタンを押すことで自動放送が止まるというものを想定している。」との答弁がありました。

また、別の委員から「全ての通園バスへの安全装置の設置が終了する時期はいつ頃になるか。」との質疑があり、当局からは「対象となる保育施設運営法人に対して、複数の業者から安全装置の提案がされていると伺っており、その複数の提案の中からできるだけ良いものを選定し、速やかに設置するよう指導を行う。」との答弁がありました。

次に、健康増進センター所管の出産・子育て応援事業費について、委員から「令和4年4月から12月までに出産した方について、市の単独事業で行っている出産祝い金をもらった上で、さらに出産・子育て応援事業の出産・子育て応援ギフトももらえるということか。」との質疑があり、当局からは「令和5年3月までに出産した方について、出産祝い金と出産・子育て応援ギフトの両方を受給することとなる。」との答弁がありました。

また、委員から「出産祝い金の給付事業が出産・子育て応援事業にシフトしていくということになるのか。」との質疑があり、当局からは「出産祝い金の給付事業については、令和4年度中に見直しを行い、令和5年度以降は「出産・子育て応援事業」を活用してまいりたいと考えている。」との答弁がありました。

また、答弁に対し、委員から「出産祝い金の給付事業の見直しについては、出産・子育てされている方が今よりもプラスの支援となるような方向で検討できないか。」との質疑があり、当局からは「経済的支援のみでなく、子育てしやすい環境づくりについても先進事例を研究してまいりたい。」との答弁がありました。

ほかに質疑はありましたが、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の副委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【2番 戸嶋貴美子議員 降壇】

○議長（後藤 健） 次に、産業建設常任委員長9番高橋徳久議員。

（「はい、議長、9番」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） はい、高橋議員。

【9番 高橋徳久議員 登壇】

○産業建設常任委員長（高橋徳久） 休憩前の本会議において、当委員会に審査付託となりました事件につき、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第164号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第9号）」につきましては、はじめに、農業振興課所管の配合飼料高騰対策支援事業費（コロナ及び物価高騰対策）について、委員から「配合飼料等の高騰分に対する支援とのことだが、1トン当たり実際どれくらい価格上昇したのか。」との質疑があり、当局からは「県の試算によると、工場渡し価格で1トン当たり、令和4年度第二四半期で10万270円、令和3年度の平均工場渡し価格で1トン当たり8万485円。差し引き1万9,785円の価格上昇となっている。」との答弁がありました。

次に、商工業振興課所管の飲食店応援給付金事業費（コロナ及び物価高騰対策）及び宴会場施設運営支援事業費（コロナ及び物価高騰対策）について、委員から「ほかの業種についても売り上げ減収の声が聞かれるため、対象範囲を設定し、調査をしっかりと行った上で、今後支援する対策を検討していただきたい。」との質疑があり、当局からは「コロナ禍で経済を回していかなければならない中で、飲食店ではマスクを外す機会が多く、そこからの感染拡大を警戒されてしまう。今回は飲食業への支援であるが、今後ほかの業種に対しても調査を行い、効果的な経済対策を検討してまいりたい。」との答弁がありました。

次に、観光振興課所管のコンベンション施設運営支援事業費（コロナ及び物価高騰対策）について、委員から「コロナ禍になってからこれまで様々な支援をしてきたが、各

事業所において経営改善の努力は見られるか。」との質疑があり、当局からは「時世に応じた対応や社員の意識付け改革を一体的に実施していると聞いている。ただ、全事業者に対しての調査は行っておらず、今後対応してまいりたい。」との答弁がありました。

その他、質疑はなく、当局からの補正内容の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（後藤 健） ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 質疑なしと認めます。

【9番 高橋徳久議員 降壇】

○議長（後藤 健） これより討論を行います。討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） 討論なしと認めます。

これより、議案第164号を採決いたします。本件に対する委員長、副委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長、副委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（後藤 健） 日程第29、各委員会からの閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを議題といたします。

委員長、副委員長から、審査及び調査中の事件につき、会議規則第104条並びに第110条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続審査及び調査の申し出がありました。

お諮りいたします。委員長、副委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、委員長、副委員長からの申し出の

とおりました。

---

○議長（後藤 健） 日程第30、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び会議規則第165条の規定により、お手元に配付のとおり令和4年度秋田県南地域市議会議員研修会及び令和5年大仙市中学生議会へ議員派遣することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（後藤 健） ご異議なしと認めます。よって、令和4年度秋田県南地域市議会議員研修会及び令和5年大仙市中学生議会へ議員派遣することに決しました。

---

○議長（後藤 健） 以上で、本定例会の日程は全部終了いたしました。

---

○議長（後藤 健） これにて令和4年第4回大仙市議会定例会を閉会いたします。

長期間にわたり大変お疲れさまでした。

午後 1時09分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

大仙市議会議長 後 藤 健

副議長 佐 藤 芳 雄

議 員 青 柳 友 哉

議 員 安 達 成 年

議 員 高 橋 徳 久